

様式44

令和 6年 6 月 12 日

三重県知事 一見 勝之様

三重県伊勢市小木町557

医療法人 いせ山川クリニック
理事長 山川 伸隆

電話 0596 (31) 0031

決 算 届

令和5年4月1日から令和6年3月31日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 監事の監査報告書



事業報告書
(自 令和5年 4月 1日 至 令和6年 3月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 いせ山川クリニック
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
- ☒ その他
- ③ ☒ 基金制度採用 ☐ 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 三重県伊勢市小木町557番地
- (3) 設立認可年月日 平成21年 3月 6日
- (4) 設立登記年月日 平成21年 4月 1日
- (5) 役員及び評議員 省略

2 事業の概要

- (1) 本来業務(開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	いせ山川クリニック	2410805721	三重県伊勢市小木町557番地	なし

- (2) 附帯業務(医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

該当事項ありません。

- (3) 収益業務(社会医療法人又は医療法第42の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)

該当事項ありません。

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和5年 5月25日 令和4年度決算の決定

令和6年 3月21日 令和6年度の事業計画及び収支予算の決定

- (5) 当該会計年度内に発行した医療機関債 以下、省略

様式 2

法人名 医療法人 いせ山川クリニック
所在地 三重県伊勢市小木町 5 5 7 番地

※医療法人整理番号 11565

財 産 目 録
(令和 6年 3月31日現在)

1. 資 産 額	170,261 千円
2. 負 債 額	27,152 千円
3. 純 資 産 額	143,108 千円

(内 訳)	(単位：千円)
区 分	金 額
A 流 動 資 産	115,147
B 固 定 資 産	55,114
C 資 産 合 計 (A + B)	170,261
D 負 債 合 計	27,152
E 純 資 産 (C - D)	143,108

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式 3 - 2

法人名 医療法人 いせ山川クリニック
所在地 三重県伊勢市小木町 5 5 7 番地

※医療法人整理番号 17565

貸 借 対 照 表
(令和 6年 3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	115,147	I 流 動 負 債	10,730
II 固 定 資 産	55,114	II 固 定 負 債	16,421
1 有 形 固 定 資 産	16,008	負 債 合 計	27,152
2 無 形 固 定 資 産	47	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	39,058	科 目	金 額
		I 基 金	40,000
		II 積 立 金	103,108
		(うち代替基金)	(0)
		III 評価・換算差額等	0
		純 資 産 合 計	143,108
資 産 合 計	170,261	負債・純資産合計	170,261

様式 4－2

法人名 医療法人 いせ山川クリニック
所在地 三重県伊勢市小木町 5 5 7 番地

※医療法人整理番号 015615

損 益 計 算 書
(自 令和 5年 4月 1日 至 令和 6年 3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	224,862
2 事業費用	227,897
本来業務事業損失	3,035
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	3,035
II 事業外収益	236
III 事業外費用	0
経常損失	2,799
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純損失	2,799
法人税等	△ 2,563
当期純損失	235

様式6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 いせ山川クリニック

理事長 山川 伸隆 殿

私は、医療法人 いせ山川クリニックの令和5会計年度(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款(寄附行為)に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款(寄附行為)に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款(寄附行為)に違反する重大な事実は認められません。

令和6年 5月23日

医療法人 いせ山川クリニック

監事 山川 美津子 印